



タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーが堀場製作所<6856>株式の変更報告書を提出（保有減少）



堀場製作所<6856>について、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーが2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーの堀場製作所株式保有比率は、4.98%と0.97%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月27日。